

令和8年度

施政方針

令和8年3月9日

施政方針

それでは、第1回定例会議に臨みまして、私の施政方針について申し上げます。

令和8年3月南山城村議会定例会にあたり、令和8年度予算案をはじめとする関係諸議案について御審議を賜るにあたり、私の所信の一端として新年度における主な施策の内容についてご説明させていただきます。また、村議会ならびに村民の皆様へ、私の方針への御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、これまで一貫して「村民本位」の姿勢を掲げ、村政運営に邁進してまいりました。村民の幸福と満足度の向上を最優先事項とし、加えて職員一人ひとりの働き甲斐や満足度も重視することで、住民が行政に対して信頼を寄せ、真に村民に寄り添う村政の実現を目指してまいりました。

特に、村民の皆様とのつながりを大切に、「村民第一」の考えのもと、住民サービスの向上や村民生活の質的な向上を念頭に、福祉、産業振興をはじめとする施策を着実に進めてきたところでございます。

この基本的な考え方を引き続き軸に据えながら、主な施策について申し上げます。

【村の未来を担う子供を育む施策】

我が村は、人口減少と少子化という深刻な課題を抱えています。2018年に国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）が公表したデータによると、我が村は京都府内で最も消滅の可能性が高い自治体とされていました。2025年の予測人口は2,030人、2040年には1,200人と厳しい見通しとなっていました。

しかし、2023年の最新推計では、2025年が2,128人、2040年は1,351人と、減少のペースがやや緩やかになるとの結果が示されています。

それでもなお、現状は厳しいままです。令和7年12月31日時点での村の人口は2,324人で、そのうち65歳以上の高齢者が1,214人に上り、高齢化率は実に52.24%に達しています。一部地区では高齢化率が60%を超えるほど深刻です。一方で、15歳未満の子供の数は132人、全体のわずか5.68%であり、令和7年度の出生数はわずか4人という現状です。

このような少子化は、村の未来における担い手不足だけでなく、交付税など財政基盤の縮小や地域産業の衰退につながる可能性があります。村長に就任して以降、少

子化問題に対応するため、若い世代の支援を重点的に行い、次の施策を進めてきました。

まず、誕生祝い金の導入です。これにより子育て家庭への金銭的支援が実現し、子供の出産を促す環境づくりを進めてきました。また、子育て家庭の負担軽減を目的に、医療費や保育料を全額無償化することで、安心して育児に取り組める状態を整えました。保育環境の改善にも力を注ぎました。例えば保育園では、おむつの園内処理や交換用おむつの常備を導入。また、空調設備を整え、快適な環境を確保しました。さらに、防犯カメラ設置や門扉の改修を実施することで、安全性を大幅に向上させています。

これらの取り組みは、保護者が安心して子供を預けられる環境を提供するための基盤となっています。

保育園と小学校の連携も進めています。小学校進学への移行を円滑にするため、小学校進学前の子供たちに対する切れ目のない支援体制を整えることで、進学後の生活への適応がしやすくなるよう配慮しています。

さらなる施策として、2027年度（令和9年4月）を目途に保育園を「認定こども園」へ移行する計画を進めています。認定こども園では、保育と教育の両面で子供たちを支えられる環境を整えます。保護者の就労の有無にかかわらず預けやすい施設であり、幼児期に必要な学び

や経験を提供することで、子供たちの成長をより包括的に支援します。

この移行により保育の質を高めるとともに、子供や保護者にとっての教育の整備と地域全体の支援体制の充実を目指しています。

私たちは、村全体で子供たちの健やかな成長を支え、目標に向かって努力し続けます。村で育まれる全ての子供が夢を持ち、それを叶える豊かな人生を歩める未来をつくること。それが村民とともに目指すべき目標です。

「村の未来を担う子供を育む」という共通の目的のもと、力を合わせて取り組んでまいります。

【移住定住・地元定着への住宅施策】

村の持続的な発展を支え、人口減少への対応を図るための重要な施策として、若年層や子育て世帯の地元定着を促進する住宅施策に力を入れる必要があると考えています。

村の人口減少問題についてですが、全国的な傾向と同様に本村でも減少傾向が続いています。先に述べさせていただいたとおり、近年減少ペースは緩やかになっていますが、依然として長期的な課題であります。本村においては、生活環境の整備と、移住希望者への支援を軸に

した住宅施策を検討していく必要があると認識しております。

現在、本村では田山地区に位置する「やまんなか」を拠点として、空き家バンクの登録や移住希望者への相談窓口の設置といった支援を積極的に行っています。特に空き家バンクなどの仕組みは、地域の特徴を活かした施策であり、移住希望者にとっては具体的な住環境を検討するための重要な情報源となります。

しかしながら、現状として空き家バンクに登録される物件数が限られているために、移住希望者のニーズにタイミングよく対応するのが難しい場合も少なくありません。さらに、「一度試しに住んでみたい」と考える方に対しても、そのような試験的に住むための施設や取り組みが不足しているという課題も明確になっています。そこで、人口減少への対策として、移住定住希望者の受け入れを促進するための仕組みや環境整備としての「移住定住促進住宅」の整備について、真剣に考える必要があり、これらの施策を進めるにあたっては、当該住宅の維持費や運営費用も含め検討してまいります。

【生活インフラの整備施策】

生活インフラは、村民が日々の生活を送る上で欠かせない基盤であり、道路や橋梁、水道、公共施設さらには

廃棄物処理まで、多岐分野にわたります。これらインフラが適切に整備されることは、村民の安全・安心な暮らしを実現するだけでなく、地域の防災機能の向上や、住み続けたいと感じる村づくりに直結します。

本村では、こうした生活インフラに係る施策を村民一人ひとりの暮らしの向上に繋げるべく、地域の状況や課題を踏まえた整備を進めています。

まず、府道整備に関しては、村民の生活圏として機能する道路だけでなく、防災上の役割も見据えた取り組みを続けております。府道 82 号上野南山城線については、長らく災害により通行止めとなっておりましたが、京都府様のご尽力により復旧いたしまして、災害時における交通ネットワークの途絶を防ぐ取り組みとして大きな成果となりました。

また「府道 753 号月ヶ瀬今山線」笹瀬橋については、これまでも生活道路・観光道路の重要性を考慮しつつ、防災上欠かせない存在として、架け替えに向けた要望活動を継続してまいりました。同橋梁の改修は、村の未来を形成するうえでのビジョンとして掲げ、さらに強力な働きかけを続ける所存です。

加えて、奈良県境付近の狭隘箇所についても、京都府様により用地調査に取り掛かっており、改良工事に向けた準備を進めて頂いております。

村道につきましても、村民の主要生活道路としての利便性を高める取り組みを進めています。

「村道大河原東和東線」では、待避所を含む計画区間の大部分が施工済であり、令和8年度中に完成する予定です。また、「村道法ヶ平尾立石線」については、府県境から奈良県側にかけて用地測量が終わり、令和8年度に着工し、令和11年度完成予定としています。

さらに、村民の生活に密接する一般廃棄物処理については、広域的な視点を取り入れた整備を計画しております。現在、相楽東部3町村で共同処理を行っているごみ処理は、クリーンセンター休止に伴い、伊賀市様の許可を受けた民間事業者による委託処理で緊急対応しております。しかしこの措置は、令和11年に終了予定であり、それまでに安定的かつ持続可能なごみ処理体制を構築する必要があります。

このため、「伊賀市、名張市、笠置町、南山城村」によるごみ処理広域化を進め、適切な処理体制の確立を目指しています。具体的には、事業方式や適地を含む検討を進めており、進捗に応じて都度、議会への報告を行う予定としています。

また、本村が目指す「いつまでも住み慣れた地域で住み続けられる」村づくりの一環として、「広域型特別養護老人ホーム」の整備を進めています。

令和7年8月末に起工式を終え、令和9年3月の開業を目指して工事が順調に進んでいます。この施設は高齢者の生活を支える福祉の拠点となるだけでなく、新たな雇用の創出や施設従事者の移住となることを期待しています。これにより、移住・定住促進施策の一環として位置づけられ、地域活性化に寄与することに繋がると考えています。

これら、村の未来を見据えたインフラ整備は、村の生活を支える基盤であり、将来的な発展の礎となります。本村では、村民一人ひとりの暮らしを守り、地域の持続性や安全性を向上させるべく、幅広い分野で計画的に整備を進めていきます。

【南山城村の未来へ繋げる施策】

村の魅力向上と持続的発展を目指して、南山城村は現在、未来に向けた取り組みを着実に進めております。本村が抱える課題と向き合いながら、村民一人ひとりの生活や地域の魅力向上を目的とした施策を展開してまいります。

これらの施策について、いくつか申し上げたいと思います。

まず、茶業振興の推進と農地整備であります。

近年の「お茶文化」の高まりから、村では特に茶の生産・品質向上に努めてきました。こういった背景から、昨年度、共栄製茶様を誘致いたしました。新たな茶工場の稼働が始まったことにより、良質なお茶の生産がより期待されています。

さらに、今後も茶業振興を目的とした茶園整備事業を中心に荒廃農地の活用を進めるよう考えています。具体的には、整備目標を10ヘクタールとし、その候補地を選定し、茶園整備の検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、行政と住民サービスの効率化につきましては、国のデジタル推進施策に伴って、本村でもDX化の取り組みを進めています。これまで、オンライン申し込み機能や一部キャッシュレス化を導入することで、行政サービスの効率化を図ってきました。

来年度は、さらに南山城村公式LINEの機能を拡張し、住民の皆さんが窓口へ出向くことなく、各種証明書の申請や手続きを行える仕組みを構築する予定です。この施策により、住民サービスをより効率的かつ快適なものにし、村全体の利便性を向上するとともに、デジタル技術を活用した村未来像の実現を目指します。

また、村財政の長期的安定を支える一つとして、ふるさと納税の活用を掲げています。令和7年度には個人版

ふるさと納税で1,284万8千円のご寄付をいただいております。企業版ふるさと納税では村政70周年記念という特別な年に、1,270万円のご寄付を賜りました。今後も村長自らがトップセールスとして活動し、さらなるご寄付を賜れますよう努力してまいります。

個人版ふるさと納税の促進につきましては、地域の魅力を発信しつつ、ご寄付を促進するためのネット環境の強化に取り組んでまいりたいと考えています。また返礼品の充実、村ならではの特産品を増やし、村への関心を高める取り組みとして、寄付額を上げられるようなプロジェクトなど立ち上げ、将来目標額を設定し、実行していきたいと考えています。

また税收の確保に努めることとして、京都地方税機構と連携して徴収努力を行い、財源の確保に努めてまいります。

【未来への展望】

現在の南山城村の人口は、社人研の予測より200人程度多い数字となっており、その減少は緩やかになっています。しかしながら、依然として厳しい財政事情や老朽施設の修繕費、物価高騰による負担などが、重くのしかかってきます。

そういった中であっても、村民の皆さんが安心して暮らせる村づくりを目指してまいります。

職員と共に知恵を絞り、国や京都府様のご支援をいただきながら村の持続的発展に尽力し、村民の皆さんが「住み続けたい」「住んでみたい」「戻ってきたい」「関わってみたい」と思える、「魅力あふれる南山城村」を、議員の皆様、村民の皆様と「手と手を携えながら」、心を一つにしてさらに前進してまいりたいと存じます。

令和8年3月9日

南山城長 平 沼 和 彦